

# 減災協議会構成員及び他河川における 主な取組内容について

大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指して、令和3年度は、主に以下の取組を実施。  
令和2年度の主な取組内容

## 1. 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

- タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練の全自治体の実施(自治体・国)【継続実施】
- タイムラインの高度運用の検討、マイタイムラインの取組推進(自治体・国)
- 水防災教育の継続的な支援実施・充実化、出前講座・講習会等の実施(自治体・国)【継続実施】
- 広域避難計画作成・協定の充実化(自治体・国)【継続実施】
- 新たな洪水ハザードマップの作成・改良・周知・活用、まるごとまちごとハザードマップの検討(自治体)【継続実施】
- 要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成および避難訓練の実施(自治体)【継続実施】

## 2. 氾濫被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組

- 合同水防訓練・共同点検等の実施(自治体・国)【継続実施】

## 3. 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組

- 排水計画の充実、排水訓練の実施(自治体・国)【継続実施】

## 令和3年度の主な取組内容

## 1. 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

- タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練の実施、タイムラインの高度運用、マイタイムラインの取組推進(自治体・国)【継続実施】
- 水防災教育の継続的な支援実施・充実化、出前講座・講習会等の実施(自治体・国)【継続実施】
- 広域避難計画作成・協定の充実化(自治体・国)【継続実施】
- 新たな洪水ハザードマップの作成・改良・周知・活用、まるごとまちごとハザードマップの検討(自治体)【継続実施】
- 要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成および避難訓練の実施(自治体)【継続実施】
- **共助の仕組みの強化、適切な土地利用の促進(自治体・国)**

## 2. 氾濫被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組

- 合同水防訓練・共同点検等の実施(自治体・国)【継続実施】

## 3. 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組

- 排水計画の充実、排水訓練の実施(自治体・国)【継続実施】

# 減災協議会構成員及び他河川における

## 主な取組内容について



### 概ね5年で実施する取組

#### 1) ハード対策の主な取組

- 洪水を河川内で安全に流す対策
- 危機管理型ハード対策
- 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

#### 2) ソフト対策の主な取組

##### 1. 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

###### ■ 情報伝達、避難計画等に関する取組

- ① 住民の避難行動、迅速な水防活動を支援するための水位計やライブカメラのリアルタイムの情報提供
- ② 避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成
- ③ タイムラインに基づく首長・地域住民等も参加した実践的な訓練の実施
- ④ タイムラインの高度運用の検討
- ⑤ ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実
- ⑥ 想定最大規模降雨による洪水を対象とした洪水ハザードマップの改良、周知、活用
- ⑦ 近隣市と連携した広域避難計画及び崖線下の住民の段丘上への避難計画の作成
- ⑧ ダム放流情報を活用した避難体系の確立
- ⑨ 応急的な退避場所の確保
- ⑩ 要配慮者・外国人等への対応等を考慮した避難計画の検討および避難訓練の実施
- ⑪ マイ・タイムラインの取組推進
- ⑫ 平時から水防災意識の向上を図るため、案内板等の整備や電柱等に想定浸水深などを標識として表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の検討
- ⑬ **共助の仕組みの強化**
- ⑭ **適切な土地利用の促進**
- ⑮ 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の可能性の提供」を実施

###### ■ 防災教育や防災知識の普及

- ① 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置
- ② 水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催
- ③ 教員を対象とした講習会の実施
- ④ 小学生を対象とした水防災教育の実施
- ⑤ 出前講座等の講習会の実施
- ⑥ 地域防災力の向上のための人材育成

##### 2. 氾濫被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組

###### ■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組

- ① 水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施
- ② 水防団同士の連絡体制の確保
- ③ 水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検
- ④ 関係機関が連携した水防訓練の実施
- ⑤ 水防活動の担い手となる水防団体等の募集の促進
- ⑥ 重要施設(市町村庁舎・災害拠点病院・危険物取扱工場等)管理者への情報伝達の充実

##### 3. 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組

###### ■ 排水活動及び施設運用の強化に関する取組

- ① 排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成
- ② 排水訓練の実施
- ③ 浸水被害軽減地区の指定(対象地区の検討)

# 減災協議会構成員及び他河川における

## 主な取組内容について



### 主な取組内容

取組内容	内容
1. 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組	
■情報伝達、避難計画等に関する取組	
①住民の避難行動、迅速な水防活動を支援するための水位計やライブカメラのリアルタイムの情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>■京浜河川事務所では神奈川広域情報ネットを活用して自治体との情報の共有化を図り、的確、迅速に防災活動を行っている</li> <li>■地域防災コラボチャンネルプロジェクトの社会実験を京浜河川管内で実施</li> </ul>
②避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>■タイムライン作成例(茅ヶ崎市)</li> </ul>
③タイムラインに基づき首長・地域住民等も参加した実践的な訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>■タイムラインに基づき首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施(あきる野市、羽村市、川崎市、大田区、稲城市)</li> <li>■令和2年8月に市長とのホットライン訓練を実施(稲城市)</li> </ul>
④タイムラインの高度運用の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>■多摩川タイムライン高度運用検討会」を推進(令和2年度まで)</li> <li>■令和3年度より、多摩川・鶴見川・相模川流域大規模氾濫減災協議会における『多摩川タイムライン検討部会』と位置づけ</li> </ul>
⑤ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全国109水系の国管理河川における洪水浸水想定区域(想定最大規模)を国土交通省ハザードマップポータルサイトの「重ねるハザードマップ」で簡単に確認できるように改良</li> </ul>
⑥想定最大規模降雨による洪水を対象とした洪水ハザードマップの改良、周知、活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>■想定最大規模降雨による洪水を対象とした洪水ハザードマップの作成状況について概ねすべての自治体で公表済み</li> </ul>
⑦近隣市と連携した広域避難計画及び崖線下の住民の段丘上への避難計画の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各ブロックにおける取組状況の確認</li> </ul>
⑧ダム放流情報を活用した避難体系の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>■小河内ダムでは、豪雨時における放流についての情報発信をプレスリリースで発表していましたが、それに加えて放流に係る最新情報をホームページに掲載し、直接アクセスできる仕組みを構築</li> </ul>
⑨応急的な退避場所の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>■危険な区域の中でも人命被害を軽減するため、工事で発生する残土等を活用し退避場所にも寄与する高台等の確保や民間施設の活用を促進</li> </ul>
⑩要配慮者・外国人等への対応等を考慮した避難計画の検討および避難訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>■マニュアルや事例集等を参考にした訓練計画の作成に向けて検討を進めます。京浜河川事務所では、管内各ブロックの情報共有、また整備局や他事務所等の情報提供等により円滑な検討に向けて支援</li> <li>■避難確保計画作成のための講習会を実施しました(寒川町)</li> </ul>
⑪マイ・タイムラインの取組推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■水害時の逃げ遅れゼロを目指して市民を対象としたマイ・タイムライン講習会を開催(大田区、調布市)</li> <li>■大田区、調布市の他世田谷区、羽村市、府中市、狛江市、稲城市、多摩市、川崎市においても取組を実施(HP周知、講演会等)</li> </ul>
⑫平時から水防災意識の向上を図るため、案内板等の整備や電柱等に想定浸水深などを標識として表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の洪水に関する情報の普及を目的として、生活空間である市街地に水害に関する情報を表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の充実に向けた取り組みを行います(多摩市、鶴見区、世田谷区、狛江市事例)</li> </ul>
⑬共助の仕組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■高齢者・避難行動要支援者等を含む住民の避難が確実にできるように地域の共助の仕組みの強化等に取り組む</li> </ul>
⑭適切な土地利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■浸水ナビ、ハザードマップポータルサイト等により浸水想定区域等の水害リスク情報を公表します。</li> <li>■立地適正化計画の作成を検討している市町村のまちづくり部局に対し、直接水害リスク情報を説明するとともに不動産関連事業者に対し、水害リスク情報等に係る施策の最新情報を説明します。</li> </ul>
⑮気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の可能性の提供」を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>■気象庁では、気象警報・注意報の内容について、どの程度の危険度の現象がどのくらい先の時間帯に予想されるかを分かりやすく伝えられるよう、危険度を色分けして表示</li> </ul>

# 減災協議会構成員及び他河川における

## 主な取組内容について



### 主な取組内容

取組内容	内容
<b>1. 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組</b>	
■防災教育や防災知識の普及	
①水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	■ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口を設置
②水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	■減災協議会の場を通して水防災意識社会再構築に向けた関係機関の情報を共有
③教員を対象とした講習会の実施	■モデル小学校(丸亀市立飯野小学校)において試行授業の支援を予定しており、試行授業に先立ち、まず、教職員と河川国道事務所の担当者が土器川を勉強する「土器川現地視察会」を実施。(土器川)
④小学生を対象とした水防災教育の実施	■支援資料は新学習指導要領を踏まえた内容とし、多摩川等の国管理河川の特徴等を資料に反映。防災教育に取り組む小学校において、児童が自分事と考えられるように地域性を資料に反映
⑤出前講座等の講習会の実施	■降雨体験車・自然災害体験車・風水害等のパネル展示 ■横浜市鶴見区豊岡地区において、防災情報の活用に関する防災情報連続講座を実施しています
⑥地域防災力の向上のための人材育成	■地域に精通し水害・土砂災害リスク等に関する豊富な知見を有する専門家に支援体制を構築
<b>2. 氾濫被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組</b>	
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組	
①水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	■令和2年度国立市消防団風水害対応訓練の実施(国立市)
②水防団同士の連絡体制の確保	
③水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検	■多摩川・鶴見川・相模川において、関係自治体・水防団(消防団)及び自治会等地域の方々と共に共同点検を実施
④関係機関が連携した水防訓練の実施	■防災訓練の実施(多摩川:大師河原防災ステーション)
⑤水防活動の担い手となる水防団体等の募集の促進	■国土交通本省において水防団員を募集する広報を実施 ■消防団広報誌での団員募集(あきる野市消防団) ■動画配信により消防団員を募集(横浜市)
⑥重要施設(市町村庁舎・災害拠点病院・危険物取扱工場等)管理者への情報伝達の充実	■減災協議会を通じ、市町村庁舎や災害拠点病院等に関する水害リスク情報の共有等を充実
<b>3. 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組</b>	
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組	
①排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	■令和2年度は、減災協議会4ブロック各1箇所について「排水作業準備計画図」を作成
②排水訓練の実施	■関係機関が連携した水害に対する事前準備の取組の一環で、地方公共団体職員を対象とした災害対策用機械の中でも排水ポンプ車操作に特化した講習・訓練を実施
③浸水被害軽減地区の指定(対象地区の検討)	■輪中堤等の盛土構造物や自然堤防等の浸水の拡大を抑制する効果があると認められる地区を指定